

＜ジュニア選手登録の注意事項＞

長野県テニス協会

1. ジュニア選手登録大会

- 1) 長野県内で開催されるジュニア大会に『◎印』のついた大会（団体戦は除く）は、すべて「ネットエントリー」による申込となり、ジュニア選手登録された者でないと出場出来ません
- 2) エントリーリストに掲載されていない者（組）は、その大会に出場することは出来ません
- 3) ジュニア選手登録をしている者は、一般の長野県大会にも参加することができます（一般選手登録をする必要はありません）

2. ジュニア選手登録ができる者

* 長野県に在住している者で、長野県内の小・中・高校に通学している者ならいつでも登録できます

3. 登録料・有効期間・継続

- 1) 登録料は、1年間「1,000円」となります
- 2) 登録有効期間は、毎年4月1日～翌年3月31日の間に開催される大会が対象となります
- 3) 登録料の納入は、その年の3月1日から翌年の2月末日までが納入期限となります
- 4) 納入された登録料の払い戻しはありません
- 5) 3月1日以降に「登録料振込先」へ登録料を振り込みますと自動継続となります
- 6) 一度登録された選手番号は、高校卒業か脱会するまで変更することはありません

4. 登録方法・登録認可

- 1) 本会ホームページ「ジュニア選手登録・新規登録の方」より登録することができます。
- 2) 登録には「ジュニア選手登録同意書、アンチ・ドーピング同意書」の2通に必要事項を明記し下記事務局へ郵送して下さい（受理された同意書は退会するまで有効となります）
- 3) 他都道府県への変更や、他都道府県からの変更は、本会事務局へお問い合わせください
- 4) 登録が完了しますと登録者の「ジュニア選手登録番号」が返信されます。ただし、登録料が納入されていなかったり、同意書が送付されていまして登録完了とはなりません
- 5) 登録が完了しますと「県ホームページ：総務委員会：ジュニア選手登録名簿」に選手登録番号・氏名・学校名が掲載されますので必ずご確認ください
- 6) 登録には、一週間以上時間のかかることがありますので早めに登録をしてください

5. 登録料振込先

- 1) 八十二銀行 西松本支店 普通預金：No.457625
- 2) 口座名 長野県テニス協会 ジュニア選手登録 代表 三村功（ミムラ イサオ）
- 3) 振込名義人は、「カタカナのみ」の記載でないと入金となりませんので注意してください
- 4) 振込手数料は、申込者の負担となります

6. 脱会・再登録

- 1) 高校を卒業する年度の3月末日になると自動的に脱会となります
- 2) 再登録（以前に脱会した者）をする場合は、ホームページより再登録をしてください

7. 登録内容の変更

* 登録内容に変更が生じた場合は、「登録がお済の方」からログインして必要事項を変更してください

8. 登録抹消

* 選手登録規程（長野県テニス協会の規約・規程参照のこと）に違反した者は、登録を（永久又は、ある期間）抹消されます

＜同意書送付先・問合せ＞

* ☎390-0852 松本市島立929-9 長野県テニス協会事務局 三村功 宛

☎0263-48-6883 E-mail: imtc@go.tvm.ne.jp

* ジュニア選手登録は、「長野県テニス協会：事務局」が統括しています